
**まちづくり分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドの
活用可能性調査検討報告書
【概要版】**

2019年3月22日

株式会社日本総合研究所

1. ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)とは？（一般的な理解）

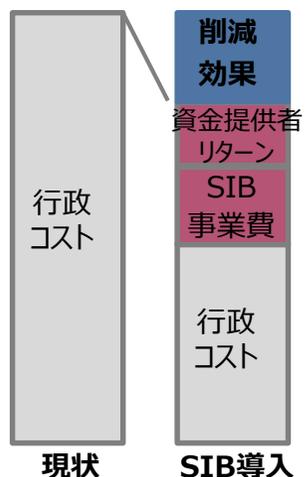
- SIBは地域・社会の課題解決を図るための官民連携手法。2010年にイギリスで再犯防止をテーマに世界で初めて導入。現在、24か国130件で実施中。（2019年1月現在）
- SIBは民間のノウハウ、資金を活用し、自治体が成果をもって支払う構造。

【SIBの主な特徴】

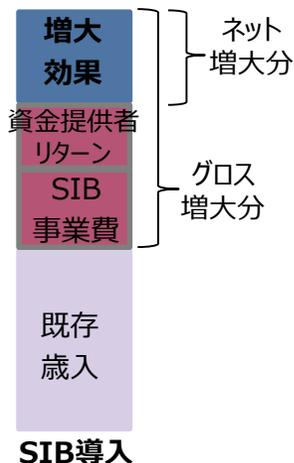
- ①地域課題の解決を目的とし実施する
- ②民間資金、ノウハウを活用して取組みを実施する
- ③行政はその取組みの成果が確認されたと判断した場合に支払いを行う

【事業費の考え方】

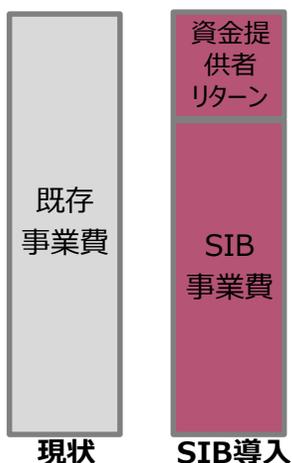
①行政コスト削減をベース



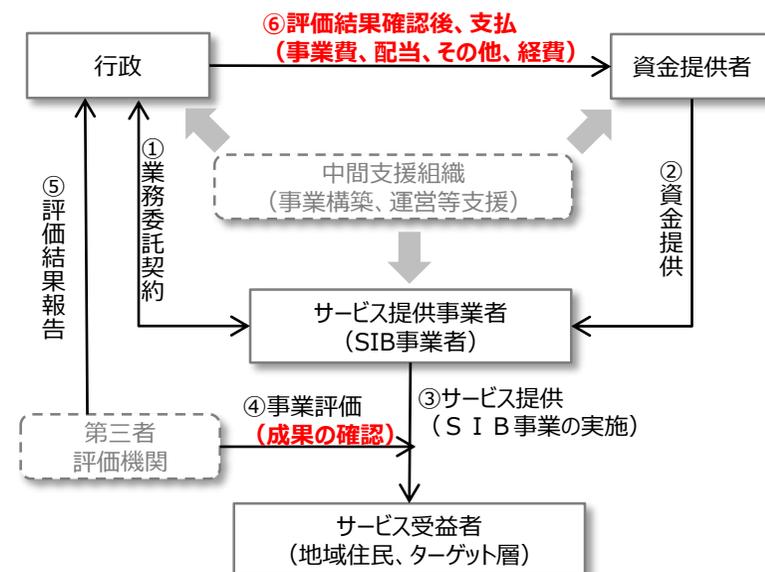
②歳入増加をベース



③既存事業費をベース



【基本的な事業スキームの例】



※ここで示したものはあくまでイメージ。資金提供者、第三者評価機関、中間支援組織の有無はケースバイケース。

※民間資金の調達方法は投資、融資、自己資金など多様（資金調達はボンドに限るものではない）

2. まちの抱える多様な課題を民間資金を活用して解決していく考え方

- 人口減少、少子高齢化、グローバル化等の環境変化の中で、都市の抱える課題は多様化・複雑化するとともに、地域性・個別性も高くなってきている。
- 自治体においては、財政制約等の下で、まちの活力の維持・向上とともに、住民が安心して暮らし続けられるまちづくり・都市経営を地域の強みや資源を活かしながら持続していくことが課題。そのためには、地域経済を支え、きめ細かなニーズに敏感な民間主体の知恵やノウハウ・経営感覚を活用することが有効。
- 民間主体にとっては、自ら手掛けるビジネスや活動の一部がまちの課題の解決にも資する場合があります。こうした活動（民間まちづくり活動）の意義・効果を自治体が後押しすれば、自治体自身の抱える課題そのものの解決に大きく貢献する可能性もある。
- そのためには、地域の具体的なニーズや課題が自治体・民間主体双方に共有され、関係者の共感を得ながら主体的な活動・行動が課題解決に向かって継続していくことが重要。

例えば・・・

持続可能な都市経営のため

- ・ビジネス環境の向上、知恵の創出
- ・空き家、空き地、空きビル対策（都市のスポンジ化対策）
- ・公共施設の維持管理の合理化
- ・住宅、宅地の資産価値の維持・向上
- ・まちのコンパクト化

生活環境の向上のため

- ・健康増進
- ・日常生活で移動しやすい環境の整備
- ・商業、子育て、教育、医療、福祉の利用環境向上
- ・高齢者・女性の社会参画
- ・仕事と生活のバランス改善
- ・コミュニティカの維持

まちを取り巻く課題は様々

地球環境、自然環境のため

- ・緑地、農地の保全・活用
- ・エネルギーの効率的な利用

防災のため

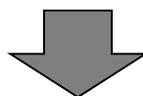
- ・災害危険性の低い地域・土地の重点利用
- ・迅速・効率的な避難

3. 民間まちづくりにSIBの考え方を導入することの意義

- 前頁の背景をもとに、民間まちづくりにSIBを適用する意義を以下のように定義した。
- また、本調査・検討で対象とする民間まちづくりにおけるSIBの考え方を以下のように設定した。

■ 民間まちづくりにおいてSIBの考え方を導入する意義

民間まちづくり事業において、漠然と認識されていた地域課題解決への影響（＝成果）が明確に評価されることとなり、それにより民間まちづくり事業に民間資金が投入されやすくなることで、事業の持続性や拡大が可能となる。

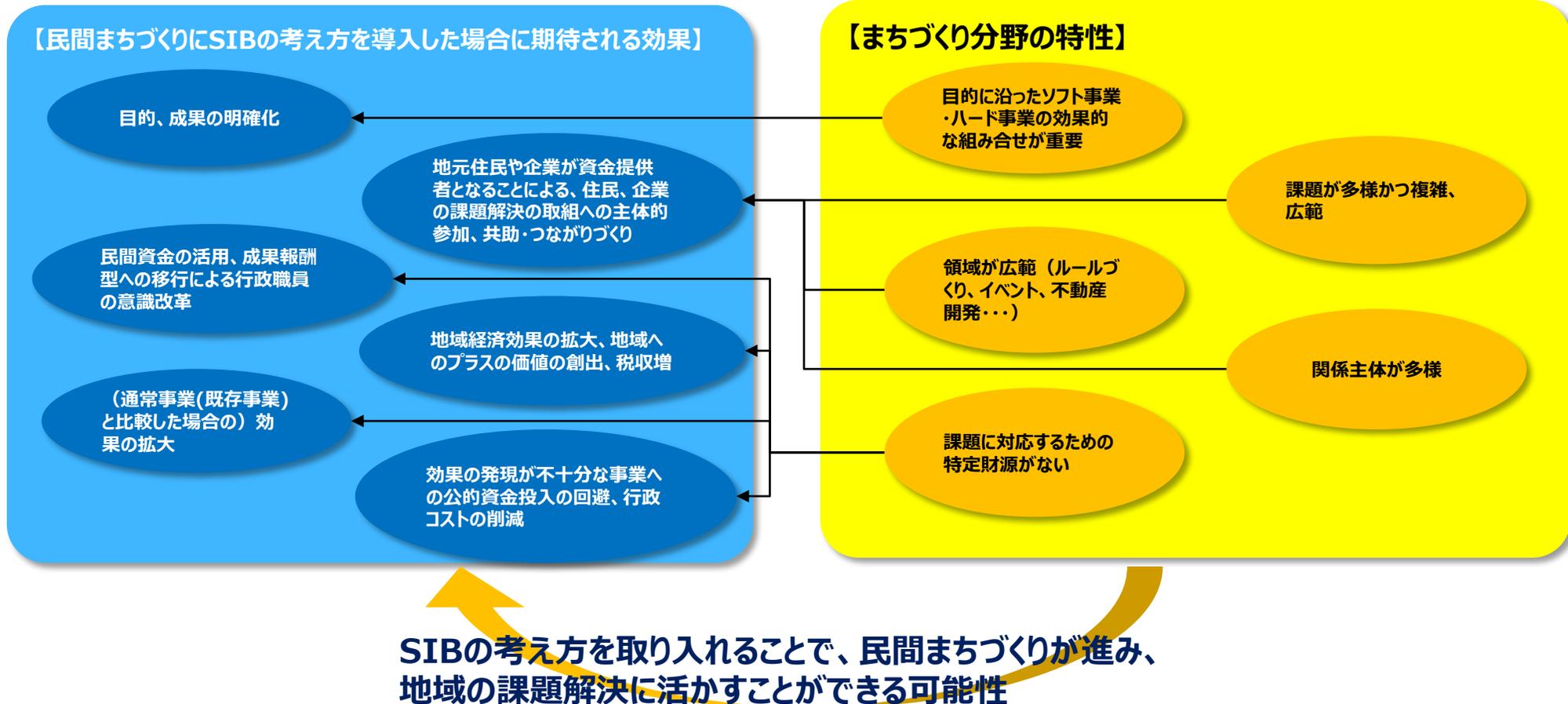


■ 本調査・検討で対象とする民間まちづくりにおけるSIBの考え方

- ・地域の課題について、これに共感する者たちが主体的に取組み、解決しようとする民間のまちづくり事業であること。
- ・初期投資は民間資金を活用すること。
- ・上記事業において、一定の成果が定量的・経済的に検証されること。
- ・上記事業に対して、その定量的・経済的成果に連動した支払等を自治体が行うこと。

4. SIBの考え方をまちづくり分野に導入するメリット

- SIBの導入は地域内、行政内部等に様々な効果を生む。その効果は、まちづくりの特徴に合致したのも多く、まちづくりにおける多様な課題の解決方法としての可能性をもつ。



5. まちづくり分野でのSIBの具体的なイメージ(先行事例①:東近江市)

- まちづくり分野でのSIB適用の先行事例として、東近江市、西条市の情報を以下にまとめる。

■事業概要:

- 本事業対象のコミュニティビジネスである「地元産木材を活用したおもちゃの商品化」、「粉石けんの意義を伝える商品リニューアル」、「空き店舗を改修した地域拠点整備」、「地域の困りごとをサポートする仕組みづくり」に対して、各事業者が設定した目標を達成した場合に東近江市が補助金を支払う。
- 事業費の総額は200万円（50万円×4件）。

■事業期間: 2016年度

- プレイヤー: 地方公共団体 東近江市
 サービス提供者 プラスソーシャルインベストメント株式会社
 資金提供者 金融機関、住民、地元企業

■目標: より実行力の高い事業化支援、補助金の有効活用

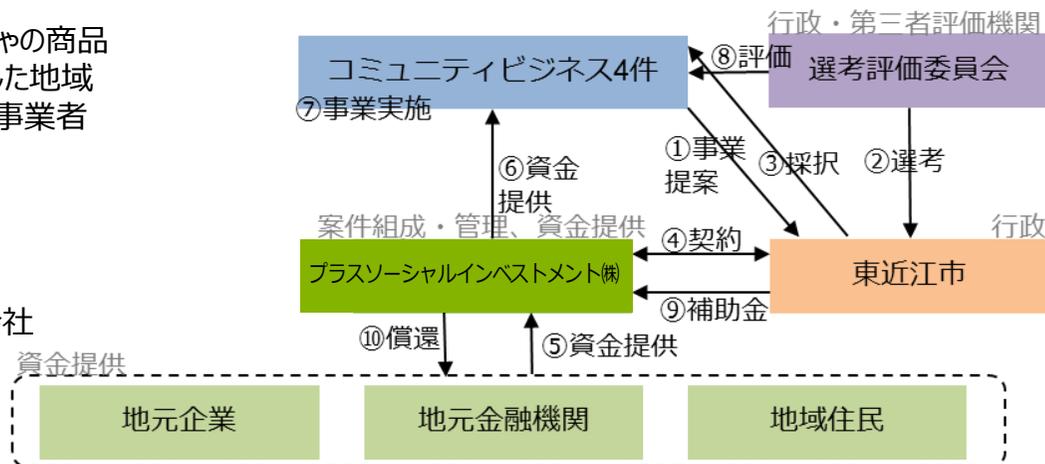
■成果指標:

- 地元産木材を活用したおもちゃの商品化
 「販売先の具体的計画策定済み」、「商品パッケージの具体的展開確定」、「森林組合がビジネスパートナーになっている」
- 粉石けんの意義を伝える商品リニューアル
 「商品パッケージの具体的な展開確定」、「試作品の完成」、「モニター100人使用による感想・改善点の把握」、「事業の立ち上げプラン策定済み」
- 空き店舗を改修した地域拠点整備
 「拠点整備完成」、「事業の開始」、「雇用開始」、「関係者の増加」
- 地域の困りごとをサポートする仕組みづくり
 「サポーターの養成講座実施によるサポーター5人増加」、「サポーターの交流会実施によるモチベーションの向上」
 「3年間の経営計画策定済み・行動計画の明確化」、「空き家管理ノウハウの取得・具体的な空き家募集の開始」

■事業の成果:

- 従来の起業家支援補助金を成果報酬型に変更することで、地域住民が出資者として参加することにより、地域をあげて起業を応援する形に転換した。この結果、起業支援に留まらず、まちづくり活動に発展するとともに、成果に応じて補助金を支払う（成果を達成しなければ支払わない）ことから、財政効率化にも寄与している。

- ※事業は2017、2018年度も実施されているが、本資料では2016年度の内容を記載している。



5. まちづくり分野でのSIBの具体的イメージ(先行事例②:西条市)

■事業概要:

- 西条市特産品開発事業、西条市商業地域等活性化事業を対象に成果連動型補助金を導入。
- 募集の結果、西条市特産品開発事業では「酒ダイニングつじ丸」「株式会社PENTA FARM」が、西条市商業地域等活性化事業では「とりや福」(飲食店)が採択。
- 平成30年7月から採択された3事業が始まり資金調達額は目標額に到達。平成31年2月に事業終了。同年3月に審査会を経て対価の支払いが実施される予定。

■事業期間: 2018年度

■プレイヤー: 西条市、

プラスソーシャルインベストメント株式会社(中間支援組織)、株式会社PENTA FARM、酒ダイニングつじ丸、とりや福(以上3事業者がサービス提供者)、住民(資金提供者)

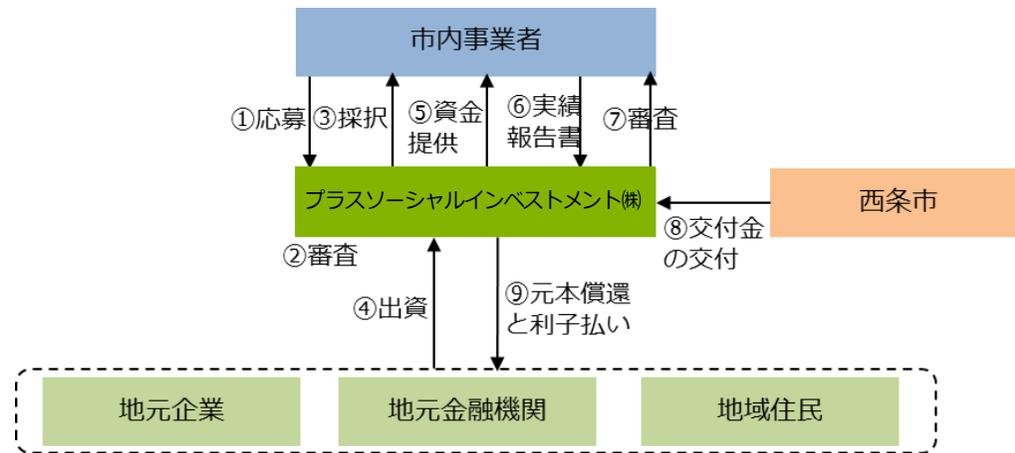
■目標: 地域の事業を地域で支える仕組みの構築、地域活性化、成果連動型補助金改革

■成果指標:

- 株式会社PENTA FARM: 完熟果物ソース商品化プロジェクト
 - ①5種類の果物ソースの商品化及び500本を製造し発売を開始する、②2名の新規雇用を行う、③イベントを開催し、200名程度のモニターに試食品を提供しアンケートを回収する
- 酒ダイニングつじ丸: はだか麦野菜スイーツ拡大プロジェクト
 - ①5種類のパウンドケーキ及びパッケージを開発する、②県外も入れ10店舗の委託販売先と契約に向けた交渉を行い、そのリストを提出する、③他都市でのイベントや商談会に参加し、開発商品の反響を報告する。
- とりや福: 地元食材提供による賑わい創出プロジェクト
 - ①1名の新規雇用を行う、西条市産食材を活用したメニューを開発する、西条市産食材のPRのため、インターネット上での情報発信ツールを整備する、④イベントに年2回以上参加し、1回当たり30名程度のモニターからアンケートを回収する。

■事業の成果:

2018年度事業について、上記成果指標は全て達成。また、その他の効果として、採択した3事業において、資金を提供した地域住民が実際に事業者が経営する店舗に足を運び声掛けするなど、新たな交流が生まれるとともに、事業者の刺激にもなっている。



6. まちづくり分野での今後のSIB検討の進め方（各主体の役割分担・連携のイメージ）

- まちづくり分野でのSIBの普及・拡大を図っていくためには、各段階・各主体における課題をクリアしていく必要がある。
- そのため、次年度以降も継続した様々な取組が必要。

課題・取組 各主体	基礎知識・ 考え方等の 共有	課題の抽出・ 成果指標の 設定	予算措置 等	民間まちづくり 事業への 資金拠出	民間まちづくり 事業の実施	成果への 当てはめ (評価)	成果に 連動した 支払等
地方公共団体	○	○	○			⊙	○
サービス提供 事業者 (民間まちづくり事業者)	○	○			○		
資金提供者 (投資家・金融機関)	○	⊙		○			
第三者評価機関	○					⊙	